

**12月
定例会**
[閉会]

**政策実現に
全力尽くす!**

埼玉県議会12月定例会が12月22日に閉会しました。久保田厚子議員、蒲生徳明議員が本会議で一般質問を行いました。また、公明党議員団は、委員会などで活発に質疑や意見・提案を行い、さらなる政策実現に全力を尽くしました。

V-I-Iの母子感染を防止するため、妊婦検診時の標準的な検査に同ウイルスの抗体検査を早期に追加すべきと求めたのに対し、県は「22年度中に6市町で実施予定だが、23年4月からは全市町村で実施できるように、市町村、県医師会と協議を進める」とを表明しました。

久保田厚子議員は、男女共同参画社会の推進、子育て支援の拡充、食育運動の推進、今後の埼玉県立大学の役割、女性特有のがん予防対策の拡充、障がい者雇用対策の促進、海外留学の促進、電車内への防犯カメラ設置、動物愛護推進員、地元問題について質問しました。

蒲生徳明議員は、23年度予算編成、ハツ場ダム建設に対する知事の考え方、現政権が地方に与える問題点、新卒者の雇用対策、暴力団排除の取組、子どもたちの健全育成に向けた新たな有害図書への指定、振り込め詐欺の現状と対策、教育問題、高齢者施設の災害対策、Web図書館の導入・推進、地元問題について

質問しました。振り込め詐欺対策について、知事は手口が巧妙になり、22年度は前年度の発生件数を上回っている現状を踏まえ、全県を挙げて被害防止に取り組みの決意を表明、県警察は検挙と抑止の両面で強力な対策を推進するとし、また「電話番号が変わった」とか「カードを預かります」という言葉は詐欺ということをキーワードとした広報啓発活動を推進し撲滅に努める」と答弁しました。

暴力団関係図書を新たな有害図書に!

暴力団などの暴力を指向・容認する団体を賛美するような図書について、新たに有害図書に指定されることになりました。

12月定例会で蒲生徳明議員が、暴力団関係図書を青少年健全育成条例に基づく有害な図書として新たに指定し規制すべきと求めました。

埼玉県は、青少年健全育成条例に基づき、青少年の性的感情を著しく刺激するもの、粗暴性・残虐性を甚だしく助長するもの、犯罪や自殺を誘発するものを有害図書として指定し、青少年への販売禁止、一般図書との区分陳列を義務付けています。

県民生活部長は「新たに暴力団関係図書を有害な図書として指定し、規制できるように準備を進める。埼玉県書店商業組合など関係団体にも協力を働きかける」との答弁がありました。

議会改革に一石!!

議員定数の削減などを求める公明党案を提出

公明党県議団は、12月定例会最終日の12月22日、議員定数の削減などを求める「埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」(公明党案)を提出しました。

具体的には、①議員定数は行財政改革の観点から90(現行94)に削減し実数・削減率とも日本一の削減を目指す、②選挙区については公職選挙法第15条1項の郡市の区域によるとの原則に則り逆転現象をなくす、一票の格差を現行より減らす—というのが条例案の基本的な考え方であり骨子になっています。

8年前には「抜本的な見直しの必要性」、4年前には「全面的な見直しの必要性」が議会の意思として、本会議で確認されたにも関わらず、いまだ見直しがなされていません。

この間、市町村合併も大きく進みました。このような状況の中、議会で確認をいたしました「見直し」が三度続けて行われないとすると、県議会への県民の信頼も揺らぐといわざるを得ません。

公明党県議団は、定数、選挙区について、「抜本的な見直し」を図るべく条例案を提出いたしました。自民・民主などの反対により、残念ながら否決されました。さらなる議会改革をめざし取り組んでまいります。



久保田 厚子 議員



蒲生 徳明 議員